

胎内市公共下水道事業経営戦略

(平成 29 年度～令和 8 年度)

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月一部改訂)

新潟県胎内市

目 次

第1章 経営戦略策定について.....	1
1 経営戦略の趣旨.....	1
2 経営戦略の位置づけ.....	1
第2章 事業概要.....	2
1 事業の現況.....	2
(1) 施設.....	2
(2) 使用料.....	3
(3) 組織.....	4
2 民間活力の活用等.....	5
3 経営比較分析表を活用した現状分析.....	6
4 事業の動向.....	14
(1) 処理区域内人口・水洗化人口.....	14
(2) 使用料・汚水処理量・有収水量.....	14
(3) 企業債残高.....	15
(4) 一般会計からの繰入金.....	16
第3章 経営の基本方針.....	17
第4章 投資・財政計画.....	18
1 投資・財政計画.....	18
(1) 公共下水道事業合計 収益的収支（税抜）.....	18
(2) 公共下水道事業合計 資本的収支（税込）.....	19
(3) 公共下水道事業 収益的収支（税抜）.....	20
(4) 公共下水道事業 資本的収支（税込）.....	21
(5) 特定環境保全公共下水道事業 収益的収支（税抜）.....	22
(6) 特定環境保全公共下水道事業 資本的収支（税込）.....	23
2 投資・財政計画の策定.....	24
(1) 投資についての説明.....	24
(2) 財源についての説明.....	25
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	27
3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	28
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	28
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	28
4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	29
(1) 計画の策定（P l a n）.....	29
(2) 計画の実施（D o）.....	29
(3) 達成状況の評価（C h e c k）.....	29
(4) 事業の改善（A c t）.....	29

第1章 経営戦略策定について

1 経営戦略の趣旨

当事業は、公共用水域の水質の保全と市民の健康で快適な生活環境の向上を目的とした生活に欠かせない重要なライフラインであり、一時も止めることの出来ない半永久的な継続事業です。

近年、少子高齢化、生活様式の多様化、経済成長の低迷等により社会情勢は刻々と変化を続けており、大きな転換期を迎えています。

当事業においては、近年の物価上昇に加え、節水型社会と人口減少が進展しており、使用料収入の確保に重大な影響を及ぼすことが予測されます。更に「施設の建設」の時代から「施設の維持管理」の時代に転換して、施設の改築更新に多額の投資が必要となります。

今後、将来にわたって継続的な運営を行うために、収入と支出のバランスが取れた中長期的に安定した経営基盤を築くことが必須となっています。

このような状況から、経営戦略は、経営環境の変化へ適切に対応するため、地域特性やニーズの把握と詳細な経営状況の分析を行い、これまでの下水道事業の運営の見直しを図ることで、安定的な経営基盤の強化を実現するための指針とすべく策定するものです。

2 経営戦略の位置づけ

この経営戦略は、中期的な事業運営の指針として平成29年度から令和8年度までの10年間の進むべき方向性を示す基本計画です。

また、当市全体の基本計画である「胎内市総合計画」及び行政改革の指針である「胎内市行政改革大綱」と整合を図りながら、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」及び「経営戦略の策定推進について」、国土交通省の「新下水道ビジョン」に基づくものとして、今後の課題に向けた方針や取組を明確にすることで、将来にわたって安定的な事業経営を行うための重要な役割を担っています。

第2章 事業概要

1 事業の現況

当事業は、中条地区を処理区域として、昭和58年度に工事着手し、平成4年度に供用を開始しました。

令和2年度末現在、管渠の整備は概成済みであり、管渠の総延長は184km、水洗化率は82.4%となっています。

なお、当事業は、地区により公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に区分されます。

現在、業務の中心は「施設の維持管理」であり、「施設の改築更新」が最重要課題となります。管渠や処理場等の改築更新の経費負担の平準化を図ることが効率的な事業計画において重要です。

また、事業の計画性や透明性を高めるため、昭和59年に地方公営企業法の財務規定等を適用しました。

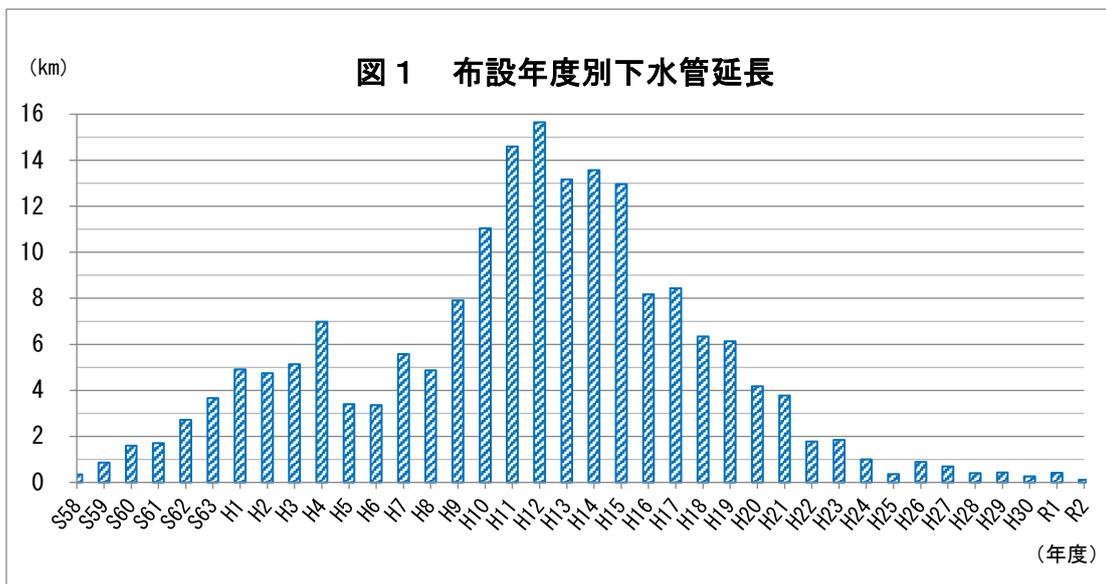
(1) 施設

下水処理場の処理能力は11,500 m³/日であり、下水の処理方法は標準活性汚泥法、下水の排除方式は分流式処理方式を採用しています。

また、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき年次計画を立て、効率的な施設の更新を行います。

法適・非適用区分		地方公営企業法一部適用(財務規定等)		
供用開始年度	平成4年度	年間総処理水量	2,309,983 m ³ (R2)	
処理区域内人口	19,498人 (R2)	処理区域内人口密度	29.1人/ha (R2)	
流域下水道等への接続の有無		無	処理区域数	1 (中条地区)
処理場数	1箇所 (中条浄化センター)			
広域化・共同化	広域化としては、隣接する新発田市との間で、建設や維持管理に係るコスト削減を考慮し、平成16年度から広域共同処理方式による汚水処理の共同化を行うこととしました。新発田市からの汚水流入量により維持管理費及び建設改良費を按分し、負担金を徴収しています。当市は、施設の削減にはなりません。共同処理実施前と比較して流入水量の増加に対する維持管理費の増加は少額のため、維持管理費の効率化が図られているほか、当市の農業集落排水事業の濃縮汚泥を中条浄化センターに受け入れて最終処理を行っており、維持管理費の効率化を図っています。			
また、隣接するし尿投入施設を含めた包括的維持管理業務委託を令和元年度から導入し、施設の維持管理費の削減に努めています。				

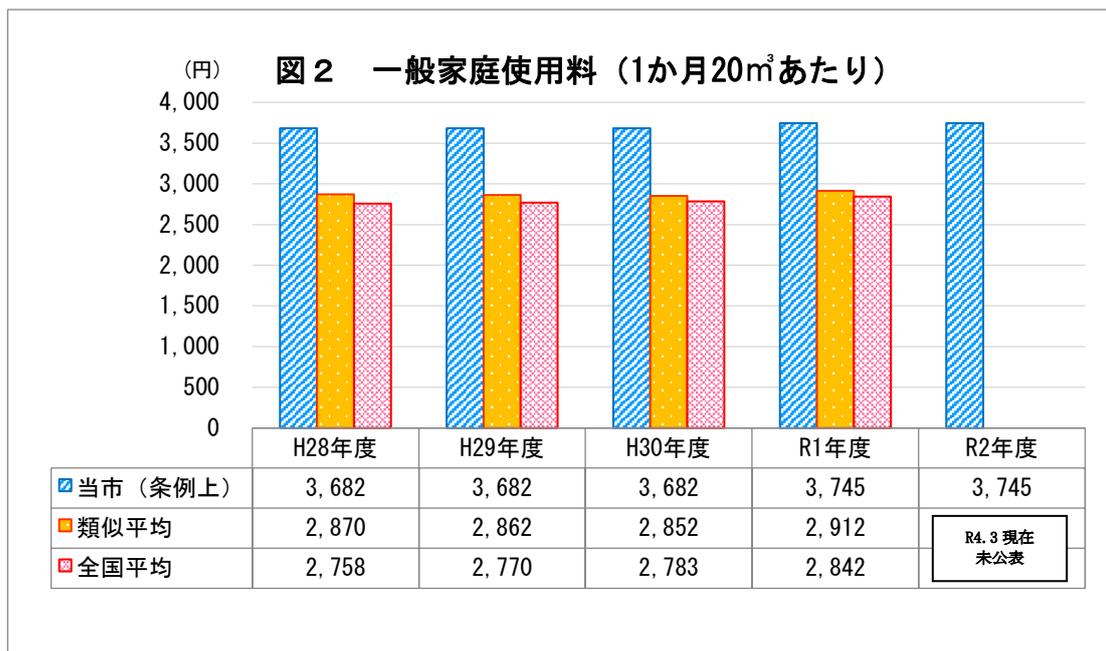
管渠については、法定耐用年数は経過していませんが、経過した後の大量の改築更新時期において、集中する改築更新工事の平準化を図るため、延命化の対策を強化することで効率的な事業計画に取り組みます。



(2) 使用料

使用料は、事業運営に必要な経費を賄う水準とし、使用者に公平な負担を求める使用料体系が基本です。また、公共料金として生活と密接に関連するものであることから、事業経営状況、経費削減等の情報を公開して透明性の確保を図ります。

一般家庭使用料は、類似団体平均及び全国平均に比べて高い水準にあります。平成28年4月に10%引き上げの使用料改定を行いました。



使用料体系の概要・考え方	使用実態に応じた受益者負担の原則に基づいて、一律の従量制による累進使用料を算出して、類似団体や県内の団体との比較検討も行ったうえで決定します。		
	基本使用料	～ 10 m ³	1,815 円
	超過使用料	11～ 30 m ³	193 円/m ³
		31～ 50 m ³	205 円/m ³
		51～100 m ³	217 円/m ³
		101 m ³ ～	229 円/m ³
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※1	H28 年度 3,682 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※2	H28 年度 3,998 円
	H29 年度 3,682 円		H29 年度 4,039 円
	H30 年度 3,682 円		H30 年度 4,053 円
	R1 年度 3,745 円		R1 年度 4,079 円
	R2 年度 3,745 円		R2 年度 4,132 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料。(税込)

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの。(税込)

(3) 組織

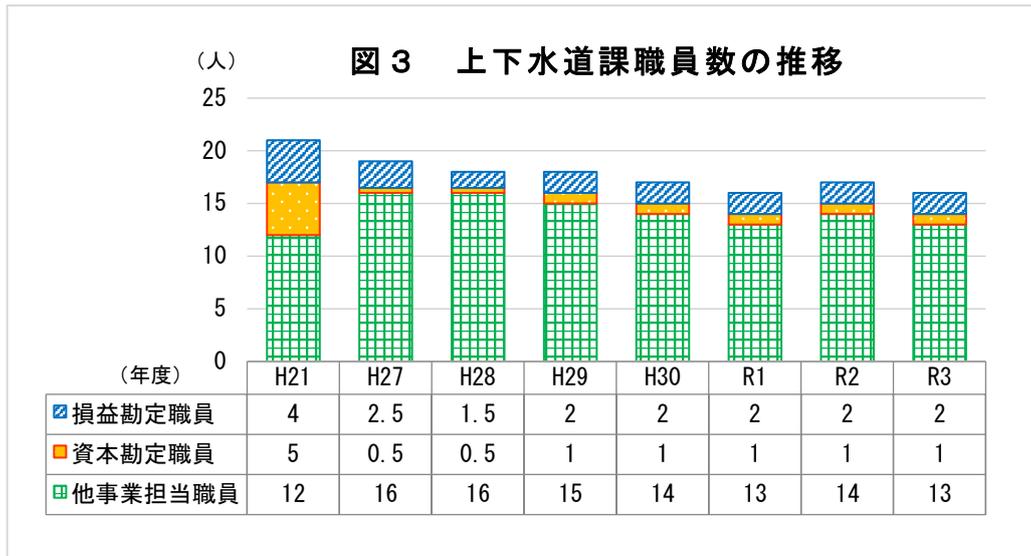
上下水道課は、本市職員全体の定員管理の一部であるため、独自性を発揮することに制約はありますが、事務の効率化を図っています。

なお、人員適正化計画の実施により、当事業担当者は平成 21 年度から 6 人の人員削減を行いました。

また、新規採用の抑制による影響から職員全体の高齢化が進んでいるため、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。

そのため、研修会への参加等により職員のスキルの向上を図るとともに、業務の引き継ぎを徹底することにより、将来を担う人材の育成に努めています。

事業運営組織	上下水道課	公共下水道事業会計
職員数	正職員 16 人 会計年度任用職員 4 人 (R3. 4. 1)	担当職員 損益勘定職員 2 人 資本勘定職員 1 人



2 民間活力の活用等

民間活力の活用は、PFI方式等の資金調達やノウハウ等の民間活力を活用してサービス水準の維持向上や経費の削減を図る取組です。

民間活用の状況	ア 民間委託	処理場及びマンホールポンプの維持管理について、令和4年度から5年間の包括的維持管理業務委託を行います。
	イ 指定管理者制度	未実施です。
	ウ PPP/PFI※	未実施です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用	脱水汚泥の有効利用として、平成20年度に気流乾燥方式による「汚泥炭化設備」を用いた汚泥炭化事業を開始し、活性炭化製品として民間のセメント会社に販売してきましたが、故障が多く、修繕費に多額の費用が掛かるため、費用対効果が著しく悪化したことから、平成28年12月末で休止しました。
	イ 土地・施設等利用	該当する資産はありません。

※ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るというものです。

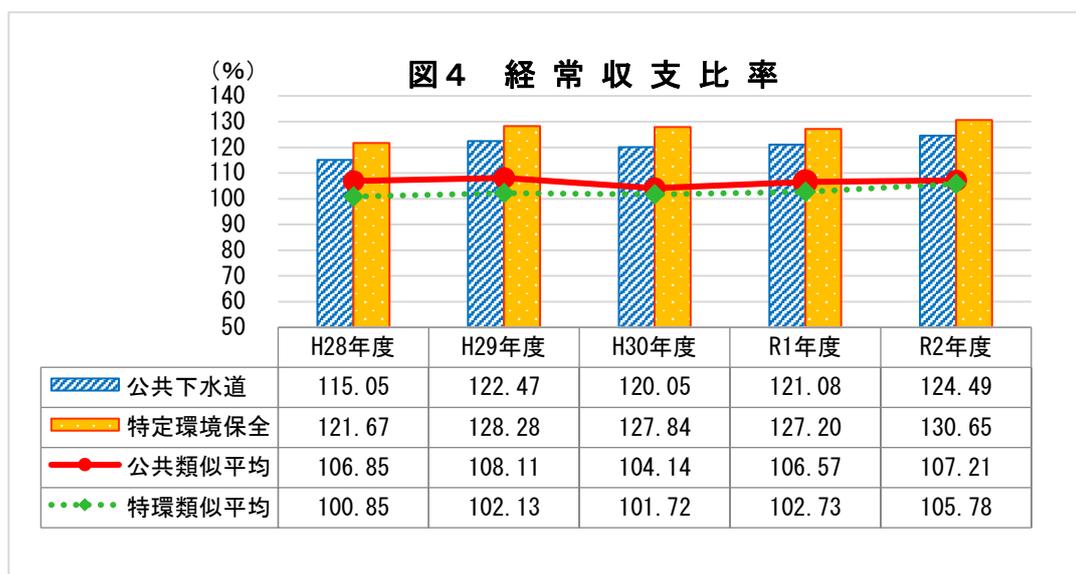
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うもので、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析は、主要な経営指標を用いて分析評価を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが目的です。公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に区分した数値をグラフ化し、全国の類似団体の平均値との比較により現状分析を行いました。

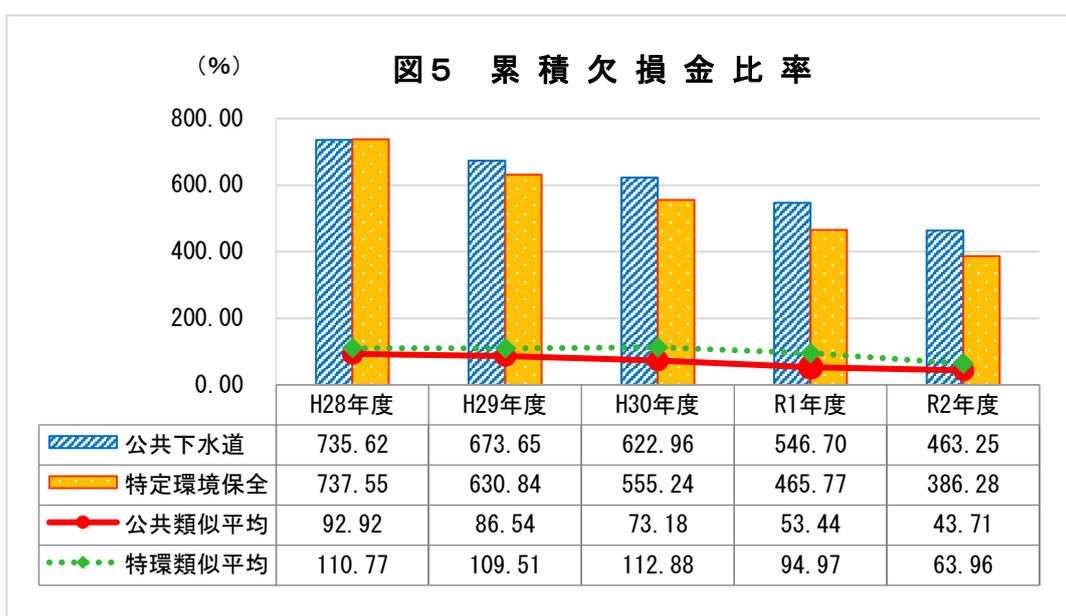
① 経常収支比率(%)

指標の説明	下水道使用料や一般会計からの繰入金などの経常的収入で経常的費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%未満の場合は単年度収支が赤字であることを示しており、経営改善を図っていく必要があります。
算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
評価	100%以上となっており、収支は黒字です。平成28年度の使用料改定によって改善されましたが、一般会計からの繰入金で経営を維持している状況であり、継続的な経費節減や更新投資財源の検討が必要です。



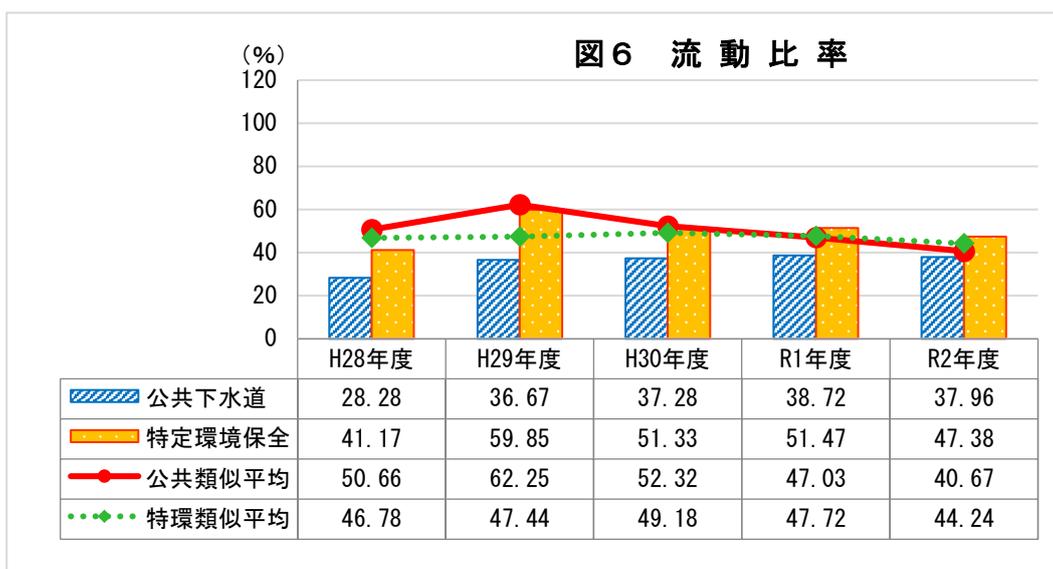
② 累積欠損金比率(%)

指標の説明	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金）の状況を表す指標で、経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。
算式	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事代金}} \times 100$
評価	減少傾向にありますが、今後も更なる経営改善が必要です。



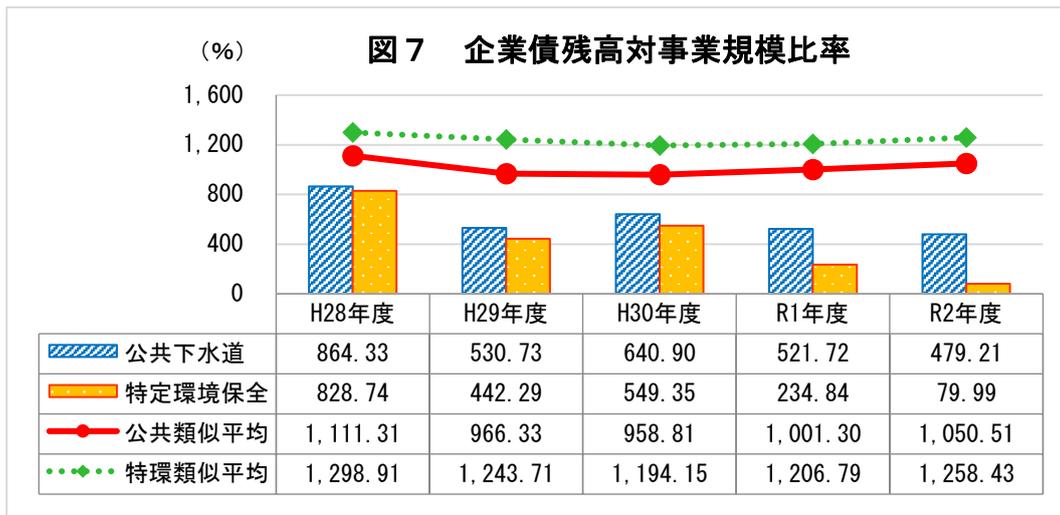
③ 流動比率(%)

指標の説明	短期的な債務に対する支払能力（1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況）を表す指標で、100%を下回っている場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。
算式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
評価	100%を大きく下回っていますが、流動負債には平成26年度の新会計基準の適用により、建設改良費等に充てられた企業債が含まれています。平成28年度の使用料改定による改善もありますが、今後も更なる経営改善が必要です。



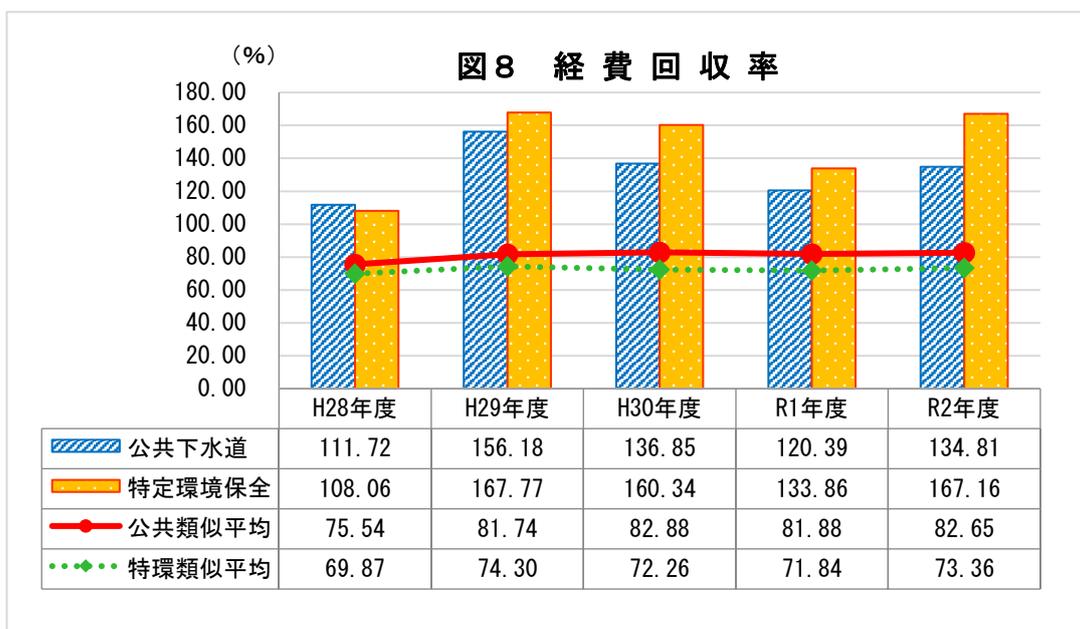
④ 企業債残高対事業規模比率(%)

指標の説明	<p>使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況の把握・分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算式	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
評価	<p>企業債残高の減少、一般会計負担分及び営業収益の増加により改善しています。今後も経費の削減を図り企業債残高の抑制に努めるとともに、投資規模や使用料水準を検討し、更新時に備えて適切な計画が必要です。</p>



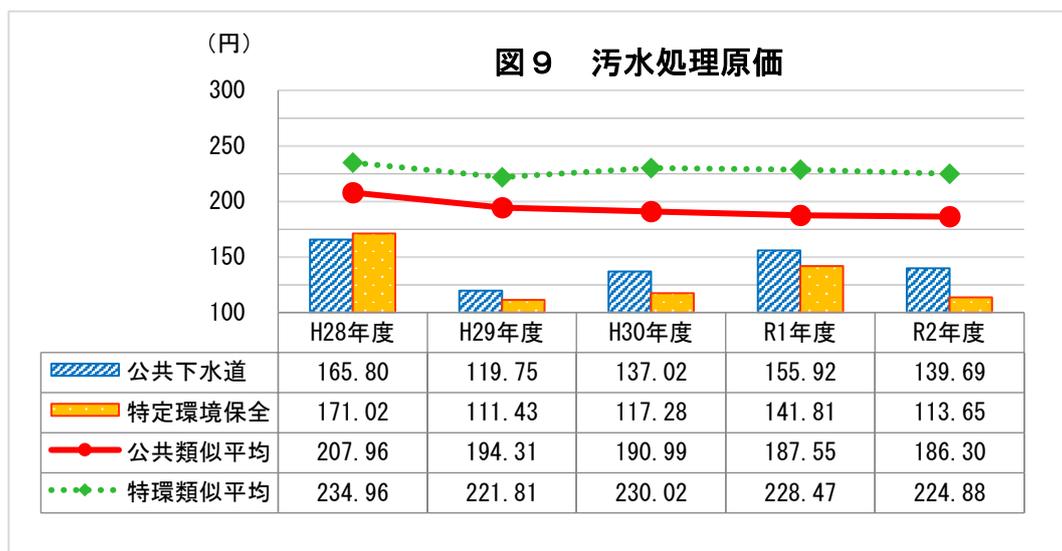
⑤ 経費回収率(%)

指標の説明	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標で、100%を下回っている場合は適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要です。
算式	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{污水处理費（公費負担分除く）}} \times 100$
評価	平成28年度の使用料改定により100%以上となっていますが、継続して使用料水準、経費節減及び更新投資財源の検討が必要です。



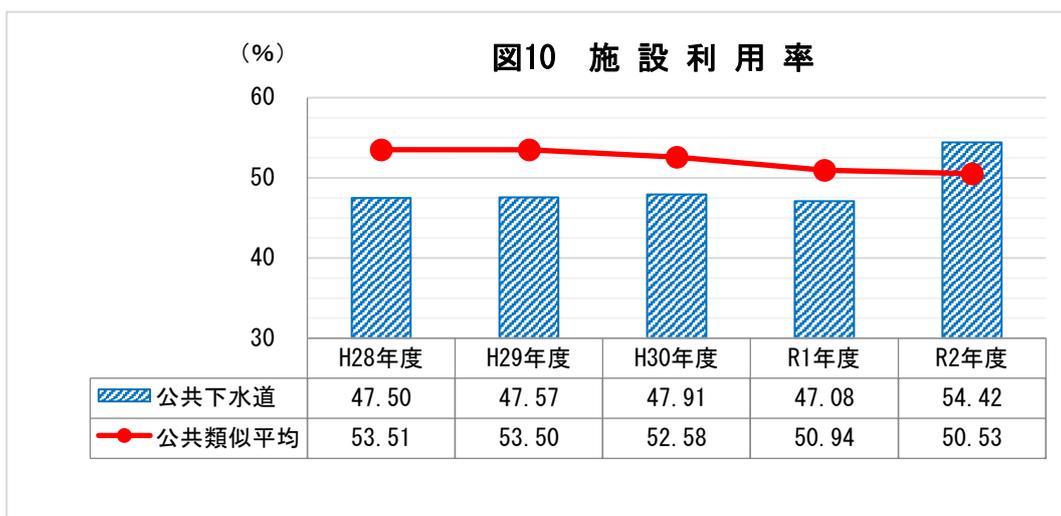
⑥ 汚水処理原価(円)

指標の説明	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標で、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況の把握・分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。
算式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}}$
評価	類似団体と比較して低い数値となっていますが、有収水量及び維持管理費の増減に伴い、年度により増減しています。今後も管渠等の老朽化による修繕費等の増加に備えて、投資の効率化・維持管理費の削減の取組が必要です。



⑦ 施設利用率(%)

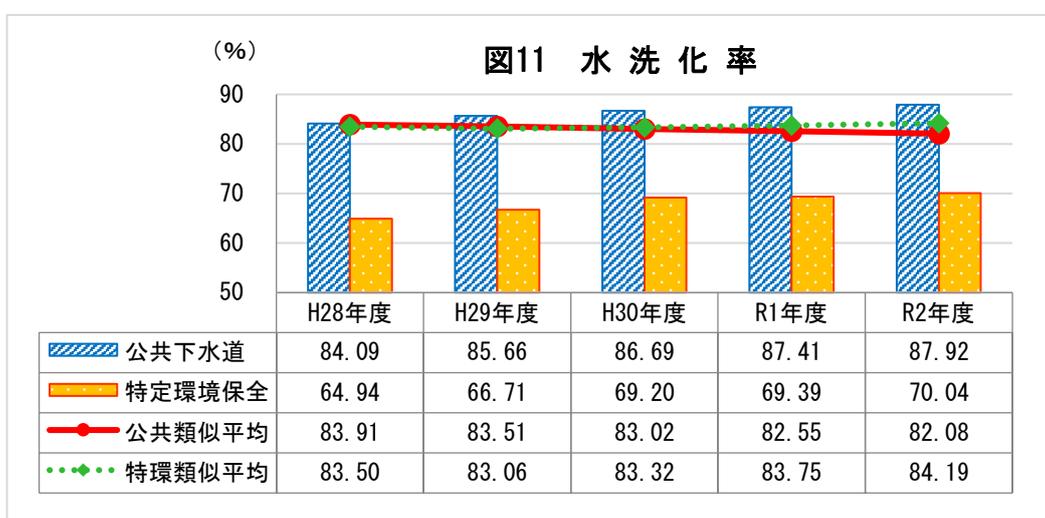
指標の説明	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、明確な数値基準はありませんが、一般的に高い数値であることが望ましいと考えられます。
算式	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
評価	事業計画時よりも処理人口が減少したため、低い数値となっています。今後も広域化や共同化等による経営改善を図る必要があります。



※特定環境保全公共下水道は、公共下水道事業の処理場を使用しているため、当該数値はない。

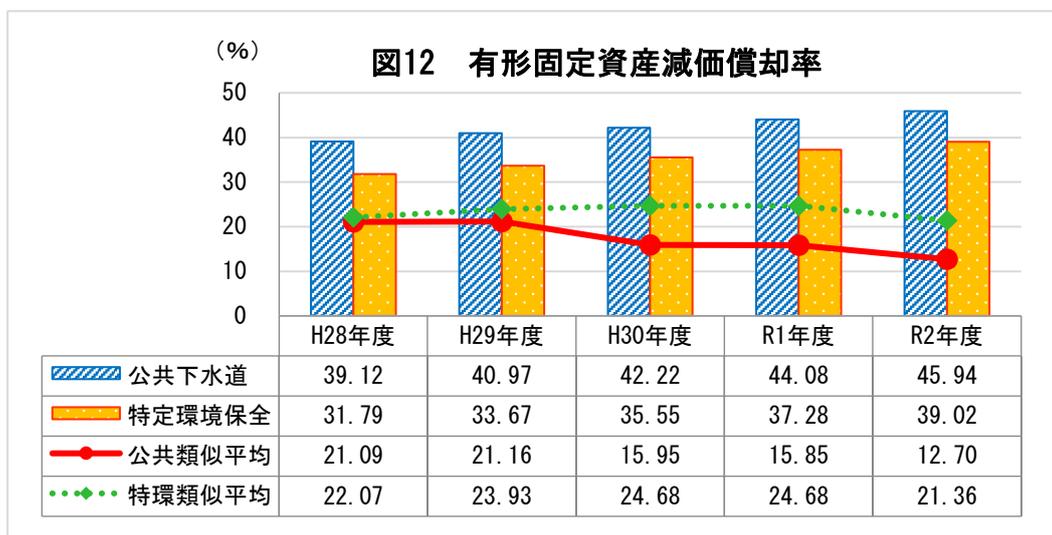
⑧ 水洗化率(%)

指標の説明	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、100%未満である場合には水洗化率向上の取組が必要です。
算式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
評価	公共下水道事業地区では、着実に増加しており、類似団体平均を上回っていますが、特定環境保全公共下水道事業地区では更なる水洗化率向上の取組が必要です。



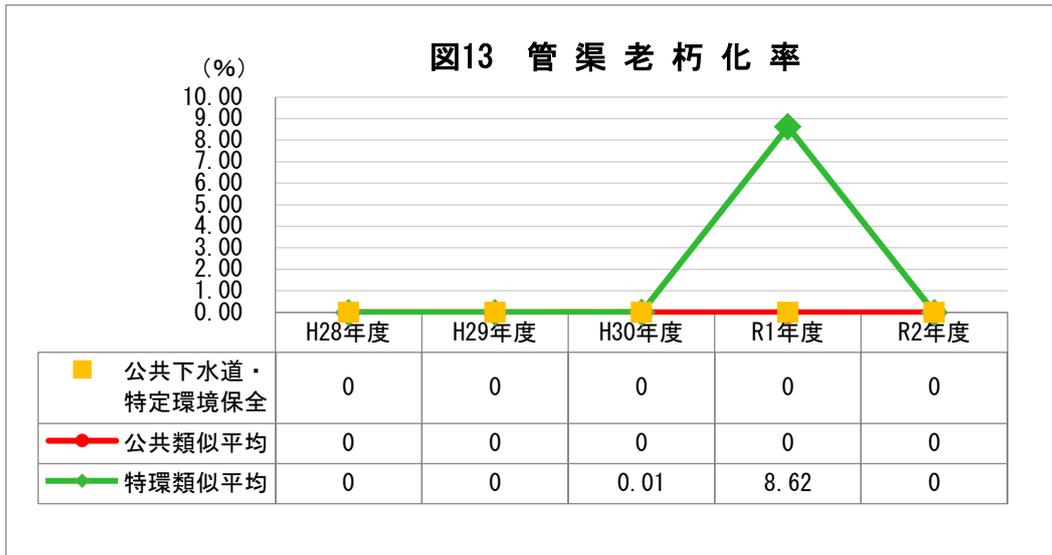
⑨ 有形固定資産減価償却率(%)

指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しており、明確な数値基準はありませんが、一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。
算式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
評価	平成 26 年度の新会計基準の適用により、みなし償却が廃止となり実態に近い数値となっています。減価償却率から施設の更新の必要性を把握し、経営改善や投資計画等の見直しを図る必要があります。



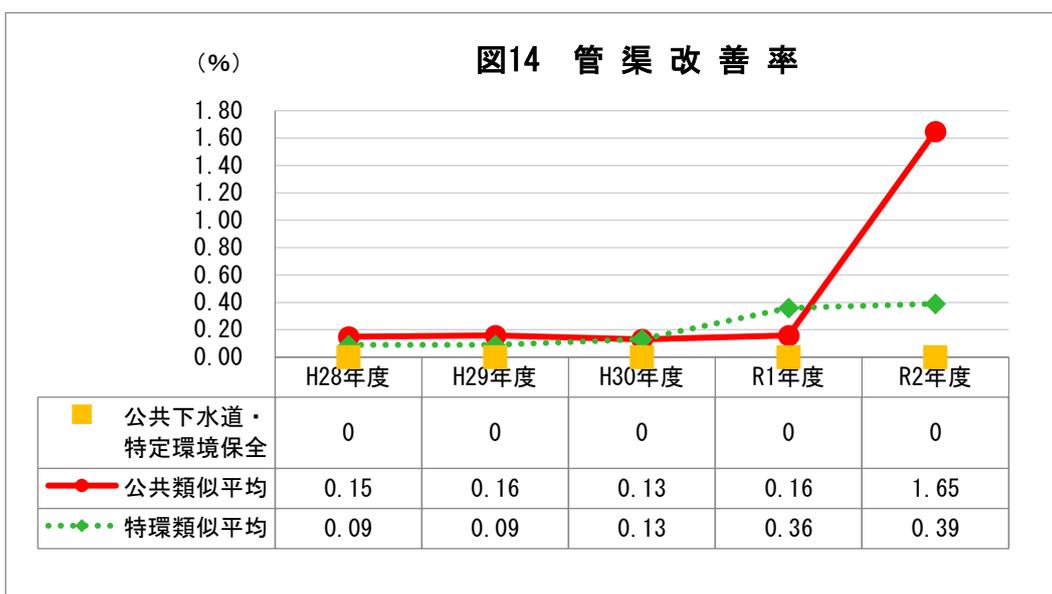
⑩ 管渠老朽化率(%)

指標の説明	法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しており、明確な数値基準はありませんが、一般的に数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。
算式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
評価	現在は法定耐用年数を経過した管渠は保有していません。最も古い管渠が令和 15 年度に法定耐用年数 50 年を経過し、その後は毎年耐用年数を経過する管渠が増加を続けることとなります。将来の更新の時期を把握し、経営改善や投資計画等の見直しを図る必要があります。



⑪ 管渠改善率(%)

指標の説明	当該年度に更新した管渠の割合を表す指標で、明確な数値基準はありませんが、管渠の更新のペースや状況を把握するものです。
算式	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
評価	法定耐用年数を超える管渠はありませんが、将来の更新の時期を把握し、経営改善や投資計画等の見直しを行い、適切な維持管理と延命化を図ることで、機能保持による低コスト化を図る必要があります。

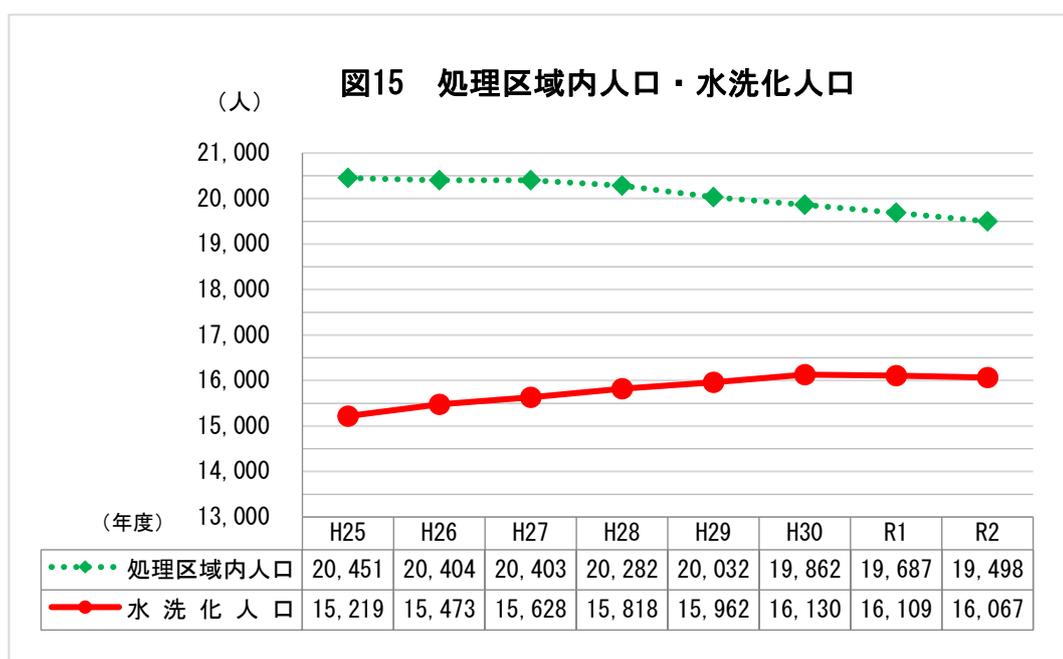


4 事業の動向

(1) 処理区域内人口・水洗化人口

処理区域内人口は、総人口の減少とともに減少傾向で推移しています。一方で、水洗化人口は、下水道施設の整備工事の進捗に伴って着実に増加を続けていましたが、令和元年度から減少に転じています。

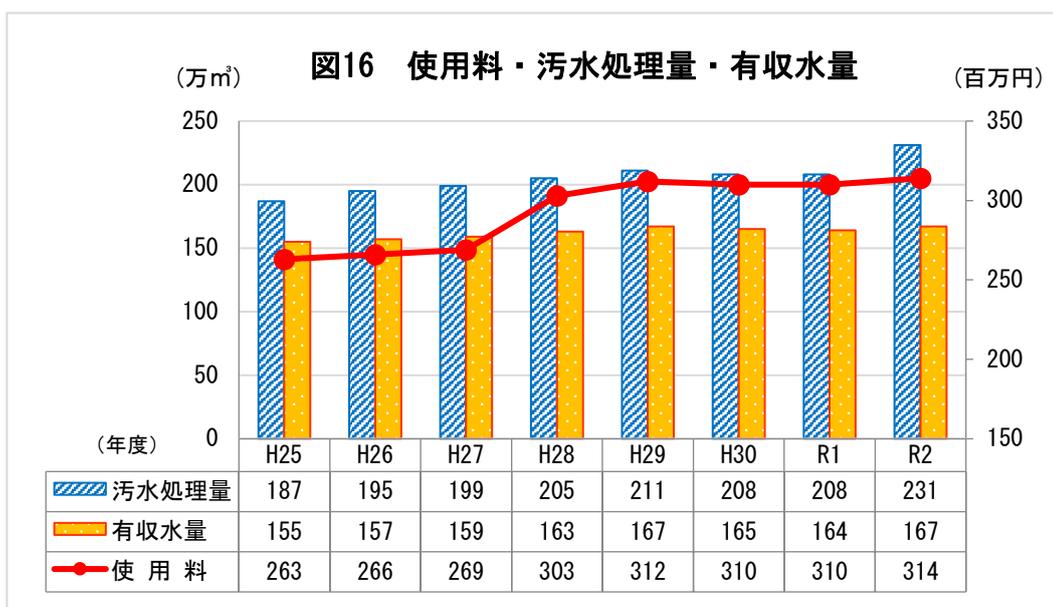
今後も、少子高齢化に伴う人口減少の進展により、処理区域内人口及び水洗化人口は減少傾向で推移することが見込まれるため、使用料収入の減少を招き、経営に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。



(2) 使用料・汚水処理量・有収水量

汚水処理量と使用料は、下水道施設の整備の進捗に伴って順調に増加してきましたが、有収水量の増加は緩やかとなっています。原因の1つに汚水処理量と有収水量の差である不明水が考えられ、その原因究明と対策が必要となっています。

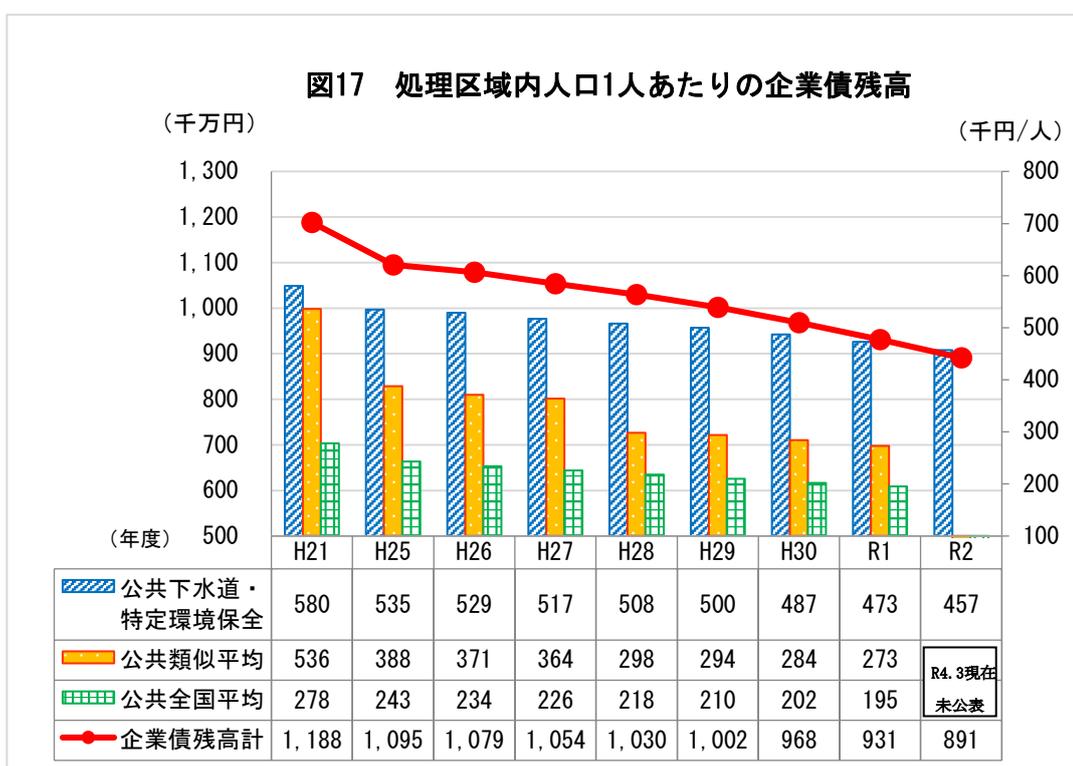
今後は、節水型社会への移行や人口減少が進展した場合には、いずれの数値も減少に転じて、使用料収入の減少を招き、経営に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。



(3) 企業債残高

企業債残高は、平成 21 年度をピークに減少を続けていますが、処理区域内人口 1 人あたりの企業債残高では、類似団体平均及び全国平均より高く、その差が広がる傾向で推移しています。

企業債は、施設の受益世代と費用負担世代との負担の公平性の確保の点からも必要なものとされていますが、将来の世代に過大な負担とならないように、計画的な起債により企業債残高の縮減に努めます。

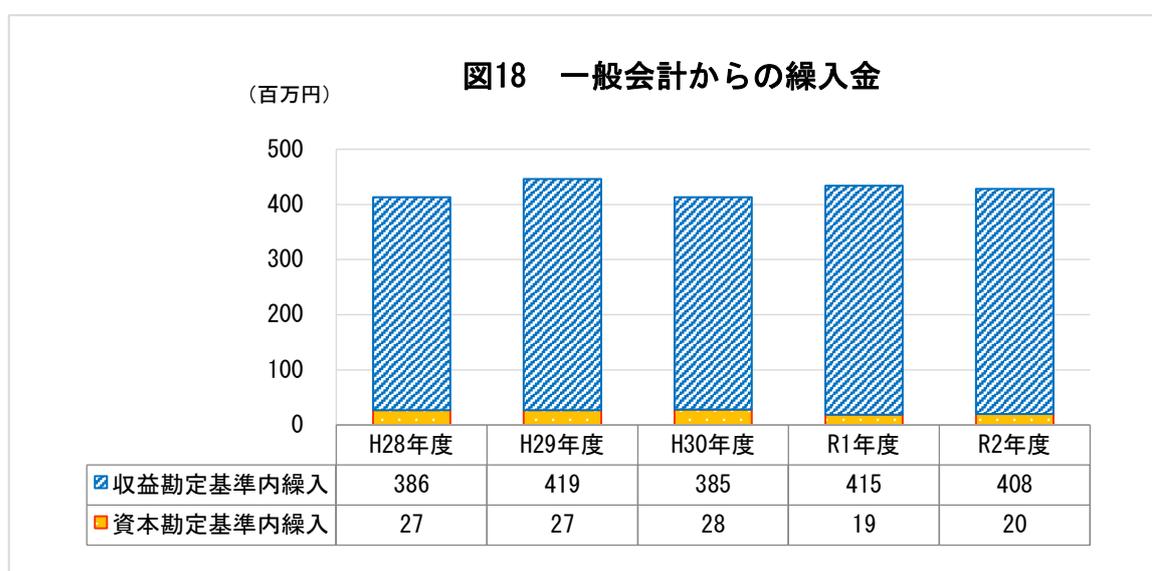


(4) 一般会計からの繰入金

経営状況は大変厳しく、使用料等の収入のみでは経営は困難であり、収入の不足分は資本平準化債と一般会計からの繰入金等の公費負担で賄っているのが現状です。

公営企業では、独立採算制が原則とされていますが、事業の整備が概ね終了していること、下水道への接続の伸び悩みや高資本のため、収支均衡を図ることは非常に困難であると考えられます。

なお、一般会計からの繰入金の増加は、市財政を圧迫する要因にもなることから、経費削減や投資財政計画の見直しを継続的に行うことで繰入金を低減し、健全な経営に向けた取組を行います。



第3章 経営の基本方針

地方公営企業は、地方財政法では適正な経費負担に基づく独立採算性の原則が定められており、地方公営企業法では常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと経営の基本原則で規定されています。

また、公営の事業は、企業性を発揮して最小の経費で最良のサービスを提供し、経営の健全化と効率化に努めて、住民から理解を得る必要があります。

当事業では、健康で快適な生活環境のためのサービスを安定して提供するために、処理場や管渠等の維持管理が重要ですが、施設の老朽化が進んでいることから、施設の改築更新にあたっては効率的かつ計画的な投資が不可欠です。

なお、投資と財源を均衡させることが非常に重要であり、将来にわたって持続的に運営を行うための経営改善が求められています。現在の課題や厳しい経営状況などを踏まえて、今後より一層の経営の健全化と効率化を図るとともに、経営基盤の強化を推進しなければなりません。

この経営戦略において、『公共用水域の水質の保全と市民の健康で快適な生活環境の向上』を基本方針として、事業の見直し、経営の効率化、経営基盤の強化を重点に経営改善に向けた取組を進めます。

第4章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(1) 公共下水道事業合計 収益の収支(税抜)

公共下水道事業会計 (単位:千円、%)

区 分		年 度	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算見込)	R4年度 (予算)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)		297,136	305,251	322,917	333,066	333,103	343,899	355,039	333,862	336,304	322,152	319,268	316,414	313,587
	(1) 料 金 収 入		266,554	269,034	302,556	311,860	309,925	309,689	314,376	293,182	291,273	288,360	285,476	282,622	279,795
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		30,582	36,217	20,361	21,206	23,178	34,210	40,663	40,680	45,031	33,792	33,792	33,792	33,792
	2. 営 業 外 収 益		675,405	698,884	751,329	784,072	738,712	800,024	783,152	768,787	790,713	746,510	744,719	742,311	780,427
	(1) 補 助 金		253,734	327,169	386,323	419,021	384,584	434,061	417,711	420,407	444,752	413,818	413,147	411,430	437,049
	他 会 計 補 助 金		253,734	327,169	386,323	419,021	384,584	415,561	408,011	399,907	421,602	413,818	413,147	411,430	437,049
	そ の 他 補 助 金							18,500	9,700	20,500	23,150				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		409,562	371,445	364,938	365,006	354,027	365,930	365,247	348,374	345,943	332,692	331,572	330,881	343,378
	(3) そ の 他		12,109	270	68	45	101	33	194	6	18				
収 入 計 (C)		972,541	1,004,135	1,074,246	1,117,138	1,071,815	1,143,923	1,138,191	1,102,649	1,127,017	1,068,662	1,063,987	1,058,725	1,094,014	
1. 営 業 費 用		812,482	756,600	730,736	726,525	718,187	786,224	771,911	785,365	809,026	749,766	751,608	753,366	773,457	
(1) 職 員 給 与 費		11,536	17,662	12,815	9,077	8,323	13,504	15,907	16,942	16,717	16,706	16,790	16,873	16,958	
基 本 給		6,149	9,774	7,361	4,716	4,177	6,558	8,578	8,634	8,672	8,754	8,838	8,921	9,006	
退 職 給 付 費		735	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	
そ の 他		4,652	7,154	4,720	3,627	3,412	6,212	6,595	7,574	7,311	7,218	7,218	7,218	7,218	
(2) 経 費		205,185	155,521	148,774	156,407	151,940	204,947	196,935	213,822	239,040	184,538	184,852	185,170	185,491	
動 力 費		29,644	36,069	33,497	27,180	28,344	31,253	28,647	30,842	32,978	31,459	31,773	32,091	32,412	
修 繕 費		2,054	3,879	2,407	2,143	4,238	2,137	3,460	2,037	2,401	2,401	2,401	2,401	2,401	
材 料 費															
そ の 他		173,487	115,573	112,870	127,084	119,358	171,557	164,828	180,943	203,661	150,678	150,678	150,678	150,678	
(3) 減 価 償 却 費		595,761	583,417	569,147	561,041	557,924	567,773	559,069	554,601	553,269	548,522	549,966	551,323	571,008	
2. 営 業 外 費 用		215,941	204,919	189,812	174,941	160,131	146,550	131,138	120,415	109,978	97,513	88,146	79,641	72,534	
(1) 支 払 利 息		215,908	204,652	189,760	174,941	160,115	144,868	131,138	118,551	107,873	97,513	88,146	79,641	72,534	
(2) そ の 他		33	267	52		16	1,682		1,864	2,105					
支 出 計 (D)		1,028,423	961,519	920,548	901,466	878,318	932,774	903,049	905,780	919,004	847,279	839,754	833,007	845,991	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 55,882	42,616	153,698	215,672	193,497	211,149	235,142	196,869	208,013	221,383	224,233	225,718	248,023	
特 別 利 益 (F)				3,238				140		1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		3,967	66	25,611	39	567	20	1,863	23	150	150	150	150	150	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,967	△ 66	△ 22,373	△ 39	△ 567	△ 20	△ 1,723	△ 23	△ 149	△ 149	△ 149	△ 149	△ 149	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 59,849	42,550	131,325	215,633	192,930	211,129	233,419	196,846	207,864	221,234	224,084	225,569	247,874	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 2,593,210	△ 2,550,660	△ 2,419,335	△ 2,203,702	△ 2,010,772	△ 1,799,643	△ 1,566,224	△ 1,369,378	△ 1,161,514	△ 940,280	△ 716,196	△ 490,627	△ 242,753	
流 動 資 産 (J)		167,940	152,947	260,234	429,420	350,396	349,362	350,687	336,611	254,241	230,504	243,037	199,061	131,417	
う ち 未 収 金		80,513	76,841	72,388	73,128	68,624	72,159	71,784	71,304	71,106	51,905	51,386	50,872	50,363	
流 動 負 債 (K)		729,202	789,671	842,323	1,000,450	867,957	837,404	872,375	928,001	895,212	937,252	965,521	985,563	947,383	
う ち 建 設 改 良 費 分		715,823	777,132	826,738	906,586	837,599	811,802	843,076	871,221	873,820	909,040	937,284	957,300	919,095	
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		11,911	10,970	14,645	92,913	29,580	18,213	21,523	48,783	12,943	19,763	19,788	19,814	19,839	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		873	836	749	662	604	523	441	410	345	292	224	155	77	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		297,136	305,251	322,917	333,066	333,103	343,899	355,039	333,862	336,304	322,152	319,268	316,414	313,587	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 模 (P)		297,136	305,251	322,917	333,066	333,103	343,899	355,039	333,862	336,304	322,152	319,268	316,414	313,587	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

(2) 公共下水道事業合計 資本的収支 (税込)

(単位:千円)

年 度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(予 算)				
資本的 収 入	1. 企 業 債	516,700	461,600	527,800	550,300	566,300	472,200	410,350	435,700	446,500	465,120	503,600	644,800	656,550
	うち資本費平準化債	299,800	350,000	400,000	385,000	385,300	348,750	307,750	330,050	342,550	340,960	369,900	395,000	420,000
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	132,220	26,416	27,018	27,038	28,057	19,058	19,545	20,047	17,198	16,854	16,517	16,187	15,863
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	65,317	24,000	13,045	64,934	98,300					47,000	61,900	240,250	221,150
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	17,264	12,539	13,513	24,647	26,575	2,973	2,233	714	564	14,664	19,134	72,639	66,909
	9. その他	2,027	1,529	1,008	602	348	706	467	2,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	計 (A)	733,528	526,084	582,384	667,521	719,580	494,937	432,595	458,961	465,762	545,138	602,651	975,376	961,972
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	733,528	526,084	582,384	667,521	719,580	494,937	432,595	458,961	465,762	545,138	602,651	975,376	961,972
	資本的 支 出	1. 建設改良費	244,389	93,367	75,992	184,910	238,490	75,302	63,681	70,468	70,114	153,758	183,602	540,347
うち職員給与費		7,076	3,908	3,694	3,516	3,661	4,480	4,457	8,317	8,347	8,391	8,435	8,480	8,525
2. 企業債償還金		675,809	715,824	777,132	826,738	906,586	837,599	811,801	843,075	871,221	873,820	909,040	937,284	957,300
3. 他会計長期借入返還金									6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
4. 他会計への支出金														
5. その他		2,027	1,529	1,008	602	348	706	467	2,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
計 (D)	922,225	810,720	854,132	1,012,250	1,145,424	913,607	881,949	922,043	948,835	1,035,078	1,100,142	1,485,131	1,466,992	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	188,697	284,636	271,748	344,729	425,844	418,670	449,354	463,082	483,073	489,940	497,491	509,755	505,020	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	185,557	279,899	268,000	337,182	417,343	412,837	444,015	457,508	477,331	481,706	488,214	487,994	484,596
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	3,140	4,737	3,748	7,547	8,501	5,833	5,339	5,574	5,742	8,234	9,277	21,761	20,424
計 (F)	188,697	284,636	271,748	344,729	425,844	418,670	449,354	463,082	483,073	489,940	497,491	509,755	505,020	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	84,000	78,000	72,000	66,000	60,000	54,000	48,000	
企業債残高 (H)	10,798,955	10,544,732	10,295,400	10,018,962	9,678,676	9,313,277	8,911,826	8,504,451	8,079,730	7,671,030	7,265,590	6,973,106	6,672,356	

(単位:千円)

年 度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(予 算)										
収益的 収 支	計	253,734	327,169	386,323	419,021	384,584	415,561	408,011	399,885	421,602	413,818	413,147	411,430	437,049
	うち基準内繰入金	253,734	327,169	386,323	419,021	384,584	415,561	408,011	399,885	421,602	413,818	413,147	411,430	437,049
資本的 収 支	計	132,220	26,416	27,018	27,038	28,057	19,058	19,545	20,047	17,198	16,854	16,517	16,187	15,863
	うち基準内繰入金	132,220	26,416	27,018	27,038	28,057	19,058	19,545	20,047	17,198	16,854	16,517	16,187	15,863
合 計		385,954	353,585	413,341	446,059	412,641	434,619	427,556	419,932	438,800	430,672	429,664	427,617	452,912

(3) 公共下水道事業 収益的収支 (税抜)

公共下水道事業

(単位:千円,%)

年 度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(予 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	218,300	223,098	234,351	239,636	238,103	244,481	253,072	237,042	238,776	228,729	226,681	224,654	222,648
	(1) 料 金 収 入	195,181	196,679	219,487	224,368	221,415	220,192	223,795	208,159	206,804	204,736	202,688	200,661	198,655
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	23,119	26,419	14,864	15,268	16,688	24,289	29,277	28,883	31,972	23,993	23,993	23,993	23,993
	2. 営 業 外 収 益	506,050	527,854	561,659	587,923	548,645	598,138	587,994	579,861	592,366	566,580	567,107	567,119	599,270
	(1) 補 助 金	178,152	246,045	284,986	310,734	281,425	318,617	308,445	312,245	325,410	310,364	309,860	308,573	327,787
	他 会 計 補 助 金	178,152	246,045	284,986	310,734	281,425	300,117	298,745	291,745	302,260	310,364	309,860	308,573	327,787
	そ の 他 補 助 金						18,500	9,700	20,500	23,150				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	318,743	281,612	276,623	277,158	267,147	279,498	279,409	267,612	266,943	256,216	257,247	258,546	271,483
	(3) そ の 他	9,155	197	50	31	73	23	140	4	13				
収 入 計 (C)	724,350	750,952	796,010	827,559	786,748	842,619	841,066	816,903	831,142	795,309	793,788	791,773	821,918	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	618,642	572,640	555,454	551,243	542,602	594,100	585,567	592,733	610,873	570,133	573,751	577,594	597,470
	(1) 職 員 給 与 費	8,721	12,885	9,355	6,535	5,992	9,588	11,452	12,029	11,869	11,862	11,921	11,980	12,040
	基 本 給 与 費	4,648	7,130	5,374	3,396	3,007	4,656	6,176	6,130	6,157	6,216	6,275	6,334	6,394
	退 職 給 付 費	556	536	536	528	528	521	528	521	521	521	521	521	521
	そ の 他	3,517	5,219	3,445	2,611	2,457	4,411	4,748	5,378	5,191	5,125	5,125	5,125	5,125
	(2) 経 営 費	154,521	112,512	110,928	115,357	109,734	146,272	143,254	151,515	169,420	130,724	130,947	131,173	131,400
	動 力 費	22,410	26,311	24,453	19,570	20,408	22,190	20,626	21,898	23,414	22,336	22,559	22,785	23,012
	修 繕 費	1,553	2,830	1,757	1,543	3,051	1,517	2,491	1,446	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
	材 料 費													
	そ の 他	130,558	83,371	84,718	94,244	86,275	122,565	120,137	128,171	144,301	106,683	106,683	106,683	106,683
(3) 減 価 償 却 費	455,400	447,243	435,171	429,351	426,876	438,240	430,861	429,189	429,584	427,547	430,883	434,441	454,030	
2. 営 業 外 費 用	156,988	148,581	136,407	124,478	112,726	101,800	90,059	82,072	74,558	65,661	59,459	53,910	49,602	
(1) 支 払 利 息	156,963	148,386	136,369	124,478	112,714	100,606	90,059	80,749	73,064	65,661	59,459	53,910	49,602	
(2) そ の 他	25	195	38		12	1,194		1,323	1,494					
支 出 計 (D)	775,630	721,221	691,861	675,721	655,328	695,900	675,626	674,805	685,431	635,794	633,210	631,504	647,072	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△51,280	29,731	104,149	151,838	131,420	146,719	165,440	142,098	145,711	159,515	160,578	160,269	174,846	
特 別 利 益 (F)			2,364				140		1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)	2,786	48	10,646	28	408	14	1,341	16	107	107	107	107	107	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△2,786	△48	△8,282	△28	△408	△14	△1,201	△16	△106	△106	△106	△106	△106	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	△54,066	29,683	95,867	151,810	131,012	146,705	164,239	142,082	145,605	159,409	160,472	160,163	174,740	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (J)	△1,891,665	△1,861,982	△1,766,115	△1,614,305	△1,483,293	△1,336,588	△1,172,349	△1,030,267	△884,662	△725,253	△564,781	△404,618	△229,878	
流 入	122,176	111,569	189,971	309,182	252,285	248,047	252,495	238,994	180,511	163,658	172,556	141,333	93,306	
うち 未 収 金	56,082	56,053	52,843	52,652	49,409	51,233	51,684	50,626	50,485	36,853	36,484	36,119	35,758	
流 入 負 債 (K)	581,671	629,312	671,646	799,545	676,819	640,568	665,124	703,471	648,702	685,940	702,268	727,655	714,084	
うち 建 設 改 良 費 分	568,728	620,165	660,289	731,964	654,844	620,544	642,142	661,417	632,095	664,490	680,801	706,169	692,580	
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金	11,870	8,008	10,691	66,897	21,298	12,931	15,497	34,636	9,190	14,032	14,049	14,068	14,086	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		867	835	754	674	623	547	463	435	370	317	249	180	103
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	218,300	223,098	234,351	239,636	238,103	244,481	253,072	237,042	238,776	228,729	226,681	224,654	222,648	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	218,300	223,098	234,351	239,636	238,103	244,481	253,072	237,042	238,776	228,729	226,681	224,654	222,648	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

(4) 公共下水道事業 資本的収支 (税込)

公共下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		(決算)	(決算見込)	(予算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	451,600	362,800	424,100	459,600	471,900	353,500	295,950	321,600	329,200	330,970	362,600	487,650	496,150
	うち資本費平準化債	237,800	255,700	299,200	301,200	297,300	256,550	211,650	227,050	236,350	226,810	248,900	257,850	279,600
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	105,257	22,535	23,121	23,071	24,018	14,947	15,359	15,786	12,860	12,603	12,351	12,104	11,862
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	65,317	24,000	13,045	64,934	98,300					47,000	61,900	240,250	221,150
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	12,208	10,431	11,580	23,038	24,966	1,627	1,015	714	564	14,664	19,134	72,639	66,909
	9. そ の 他	2,027	1,201	909	602	348	706	467	2,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
計 (A)	636,409	420,967	472,755	571,245	619,532	370,780	312,791	340,600	344,124	406,737	457,485	814,143	797,571	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	636,409	420,967	472,755	571,245	619,532	370,780	312,791	340,600	344,124	406,737	457,485	814,143	797,571	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	241,179	88,709	72,481	177,815	231,254	46,795	42,777	55,092	55,848	130,579	160,411	517,143	478,975
	うち職員給与費	6,983	3,646	3,604	3,171	3,661	2,796	2,994	5,905	5,926	5,957	5,989	6,021	6,053
	2. 企 業 債 償 還 金	539,280	568,728	620,165	660,289	731,964	654,844	620,544	642,141	661,417	632,095	657,575	666,286	681,328
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他	2,027	1,201	909	602	348	706	467	2,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
計 (D)	782,486	658,638	693,555	838,706	963,566	702,345	669,788	705,733	724,765	770,174	825,486	1,190,929	1,167,803	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	146,077	237,671	220,800	267,461	344,034	331,565	356,997	365,133	380,641	363,437	368,001	376,786	370,232	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	143,646	233,716	217,755	261,574	337,166	326,946	352,755	361,176	376,564	357,591	361,415	361,336	355,731
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	2,431	3,955	3,045	5,887	6,868	4,619	4,242	3,957	4,077	5,846	6,586	15,450	14,501
計 (F)	146,077	237,671	220,800	267,461	344,034	331,565	356,997	365,133	380,641	363,437	368,001	376,786	370,232	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	84,000	78,000	72,000	66,000	60,000	54,000	48,000
企 業 債 残 高 (H)	7,900,285	7,694,357	7,498,292	7,297,603	7,037,539	6,736,195	6,411,601	6,091,060	5,758,843	5,457,718	5,162,743	4,984,107	4,798,929	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		(決算)	(決算見込)	(予算)										
収 益 的 収 支 分		178,152	246,045	284,986	310,734	281,425	300,117	298,745	291,745	302,260	310,364	309,860	308,573	327,787
	うち基準内繰入金	178,152	246,045	284,986	310,734	281,425	300,117	298,745	291,745	302,260	310,364	309,860	308,573	327,787
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		105,257	22,535	23,121	23,071	24,018	14,947	15,359	15,786	12,860	12,603	12,351	12,104	11,862
	うち基準内繰入金	105,257	22,535	23,121	23,071	24,018	14,947	15,359	15,786	12,860	12,603	12,351	12,104	11,862
	うち基準外繰入金													
合 計	283,409	268,580	308,107	333,805	305,443	315,064	314,104	307,531	315,120	322,967	322,211	320,677	339,649	

(5) 特定環境保全公共下水道事業 収益の収支 (税抜)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円,%)

年 度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(予算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	78,836	82,153	88,566	93,430	95,000	99,418	101,967	96,820	97,528	93,423	92,587	91,760	90,939
	(1) 料 金 収 入	71,373	72,355	83,069	87,492	88,510	89,497	90,581	85,023	84,469	83,624	82,788	81,961	81,140
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	7,463	9,798	5,497	5,938	6,490	9,921	11,386	11,797	13,059	9,799	9,799	9,799	9,799
	2. 営 業 外 収 益	169,355	171,030	189,670	196,149	190,067	201,886	195,158	188,926	198,347	179,930	177,612	175,192	181,157
	(1) 補 助 金	75,582	81,124	101,337	108,287	103,159	115,444	109,266	108,162	119,342	103,454	103,287	102,857	109,262
	他 会 計 補 助 金	75,582	81,124	101,337	108,287	103,159	115,444	109,266	108,162	119,342	103,454	103,287	102,857	109,262
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	90,819	89,833	88,315	87,848	86,880	86,432	85,838	80,762	79,000	76,476	74,325	72,335	71,895
	(3) そ の 他	2,954	73	18	14	28	10	54	2	5				
収 入 計 (C)	248,191	253,183	278,236	289,579	285,067	301,304	297,125	285,746	295,875	273,353	270,199	266,952	272,096	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	193,840	183,960	175,282	175,282	175,585	192,124	186,344	192,632	198,153	179,633	177,857	175,772	175,987
	(1) 職 員 給 与 費	2,815	4,777	3,460	2,542	2,331	3,916	4,455	4,913	4,848	4,844	4,869	4,893	4,918
	基 本 給 与 費	1,501	2,644	1,987	1,320	1,170	1,902	2,402	2,504	2,515	2,538	2,563	2,587	2,612
	退 職 給 付 費	179	198	198	206	206	213	206	213	213	213	213	213	213
	そ の 他	1,135	1,935	1,275	1,016	955	1,801	1,847	2,196	2,120	2,093	2,093	2,093	2,093
	(2) 経 営 費	50,664	43,009	37,846	41,050	42,206	58,675	53,681	62,307	69,620	53,814	53,905	53,997	54,091
	動 力 費	7,234	9,758	9,044	7,610	7,936	9,063	8,021	8,944	9,564	9,123	9,214	9,306	9,400
	修 繕 費	501	1,049	650	600	1,187	620	969	591	696	696	696	696	696
	材 料 費													
	そ の 他	42,929	32,202	28,152	32,840	33,083	48,992	44,691	52,772	59,360	43,995	43,995	43,995	43,995
(3) 減 価 償 却 費	140,361	136,174	133,976	131,690	131,048	129,533	128,208	125,412	123,685	120,975	119,083	116,882	116,978	
2. 営 業 外 費 用	58,953	56,338	53,405	50,463	47,405	44,750	41,079	38,343	35,420	31,852	28,687	25,731	22,932	
(1) 支 払 利 息	58,945	56,266	53,391	50,463	47,401	44,262	41,079	37,802	34,809	31,852	28,687	25,731	22,932	
(2) そ の 他	8	72	14		4	488		541	611					
支 出 計 (D)	252,793	240,298	228,687	225,745	222,990	236,874	227,423	230,975	233,573	211,485	206,544	201,503	198,919	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△4,602	12,885	49,549	63,834	62,077	64,430	69,702	54,771	62,302	61,868	63,655	65,449	73,177	
特 別 利 益 (F)			874											
特 別 損 失 (G)	1,181	18	14,965	11	159	6	522	7	43	43	43	43	43	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△1,181	△18	△14,091	△11	△159	△6	△522	△7	△43	△43	△43	△43	△43	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△5,783	12,867	35,458	63,823	61,918	64,424	69,180	54,764	62,259	61,825	63,612	65,406	73,134	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△701,545	△688,678	△653,220	△589,397	△527,479	△463,055	△393,875	△339,111	△276,852	△215,027	△151,415	△86,009	△12,875	
流 動 資 産 (J)	45,764	41,378	70,263	120,238	98,111	101,315	98,192	97,617	73,730	66,846	70,481	57,728	38,111	
う ち 未 収 金	24,431	20,788	19,545	20,476	19,215	20,926	20,100	20,678	20,621	15,052	14,902	14,753	14,605	
流 動 負 債 (K)	147,531	160,359	170,677	200,905	191,138	196,836	207,251	224,530	246,510	251,312	263,253	257,908	233,299	
う ち 建 設 改 良 費 分	147,095	156,967	166,449	174,622	182,755	191,258	200,934	209,804	241,725	244,550	256,483	251,131	226,515	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	41	2,962	3,954	26,016	8,282	5,282	6,026	14,147	3,753	5,731	5,739	5,746	5,753	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)		890	838	738	631	555	466	386	350	284	230	164	94	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	78,836	82,153	88,566	93,430	95,000	99,418	101,967	96,820	97,528	93,423	92,587	91,760	90,939	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)	78,836	82,153	88,566	93,430	95,000	99,418	101,967	96,820	97,528	93,423	92,587	91,760	90,939	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)														

(6) 特定環境保全公共下水道事業 資本的収支 (税込)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(予算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	65,100	98,800	103,700	90,700	94,400	118,700	114,400	114,100	117,300	134,150	141,000	157,150	160,400
	うち 資本費平準化債	62,000	94,300	100,800	83,800	88,000	92,200	96,100	103,000	106,200	114,150	121,000	137,150	140,400
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	26,963	3,881	3,897	3,967	4,039	4,111	4,186	4,261	4,338	4,251	4,166	4,083	4,001
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	5,056	2,108	1,933	1,609	1,609	1,346	1,218						
	9. そ の 他		328	99										
計 (A)	97,119	105,117	109,629	96,276	100,048	124,157	119,804	118,361	121,638	138,401	145,166	161,233	164,401	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	97,119	105,117	109,629	96,276	100,048	124,157	119,804	118,361	121,638	138,401	145,166	161,233	164,401	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,210	4,658	3,511	7,095	7,236	28,507	20,904	15,376	14,266	23,179	23,191	23,204	23,217
	うち 職員給与費	93	262	90	345		1,684	1,463	2,412	2,421	2,434	2,446	2,459	2,472
	2. 企 業 債 償 還 金	136,529	147,096	156,967	166,449	174,622	182,755	191,257	200,934	209,804	241,725	251,465	270,998	275,972
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		328	99											
計 (D)	139,739	152,082	160,577	173,544	181,858	211,262	212,161	216,310	224,070	264,904	274,656	294,202	299,189	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	42,620	46,965	50,948	77,268	81,810	87,105	92,357	97,949	102,432	126,503	129,490	132,969	134,788	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,911	46,183	50,245	75,608	80,177	85,891	91,260	96,332	100,767	124,115	126,799	126,658	128,865
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	709	782	703	1,660	1,633	1,214	1,097	1,617	1,665	2,388	2,691	6,311	5,923
計 (F)	42,620	46,965	50,948	77,268	81,810	87,105	92,357	97,949	102,432	126,503	129,490	132,969	134,788	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	2,898,670	2,850,375	2,797,108	2,721,359	2,641,137	2,577,082	2,500,225	2,413,391	2,320,887	2,213,312	2,102,847	1,988,999	1,873,427	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)				
収 益 的 収 支 分		75,582	81,124	101,337	108,287	103,159	115,444	109,266	108,140	119,342	103,454	103,287	102,857	109,262
	うち 基準内繰入金	75,582	81,124	101,337	108,287	103,159	115,444	109,266	108,140	119,342	103,454	103,287	102,857	109,262
	うち 基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		26,963	3,881	3,897	3,967	4,039	4,111	4,186	4,261	4,338	4,251	4,166	4,083	4,001
	うち 基準内繰入金	26,963	3,881	3,897	3,967	4,039	4,111	4,186	4,261	4,338	4,251	4,166	4,083	4,001
	うち 基準外繰入金													
合 計	102,545	85,005	105,234	112,254	107,198	119,555	113,452	112,401	123,680	107,705	107,453	106,940	113,263	

2 投資・財政計画の策定

(1) 投資についての説明

① 投資の目標について

管渠工事の計画分は概ね完了し、業務の中心は処理場等の施設の維持管理に移行しており、今後の投資の対象は、老朽化対策が中心となっています。

そこで、法定耐用年数を経過する前にストックマネジメント計画による点検や長期修繕計画に取り組むとともに、継続的なコスト削減による経費の合理化を徹底し、投資試算と財源試算の均衡を図ります。

② 管渠、処理場等の建設・更新について

管渠、マンホールポンプ、処理場等の施設については、令和3年度末現在、供用開始から29年を経過し、一部に法定耐用年数が経過しているものもありますが、処理場については長期の維持管理計画を立てて更新を行います。

③ 広域化・共同化・最適化について

広域化としては、新発田市との間で広域共同処理方式により汚水処理の共同化、施設の維持管理及び施設の更新を行っており、施設利用及び維持管理費の効率化を図っています。

共同化としては、当市の農業集落排水事業の濃縮汚泥を中条浄化センターに受け入れて最終処理を行っており、施設利用及び維持管理費の効率化を図っています。

また、隣接するし尿投入施設を含めた包括的維持管理業務委託を令和元年度から導入し、施設の維持管理費の削減に努めています。

最適化については、同様の施設の重複投資の回避や施設の共同化等による施設能力の有効活用することによる最適化を検討しています。

④ 投資の平準化について

投資の平準化とは、施設の改築更新の予定が集中する場合において、施設設備の重要度や事故等が発生した場合の影響、老朽化の度合等の改築更新の必要性の高い施設の優先度を考慮したうえで、施設の改築更新の実施年度を前後させる方策により、投資額が集中しないよう平準化を図るものです。

当事業では、長期の維持管理計画を立てて効率的に更新を実施することで、法定耐用年数の経過後の大量の改築更新工事の経費負担の平準化を図っています。

⑤ 民間活力の活用について

社会情勢の変化や事業を取巻く経営環境が厳しさを増す中で、行政の効率化と活性化のためにPPP及びPFI等の民間活力やノウハウの活用が行われています。当市の事業規模では費用対効果を得ることが難しいと推測されるため未実施ですが、令和元年度から包括的維持管理業務委託を導入しています。

⑥ 防災・安全対策について

災害等の発生に対しては、平成28年度に下水道の災害時対応マニュアルとなる下水道の事業継続計画（簡易な下水道BCP）を作成し、迅速で的確な復旧活動への着手と防災体制の構築を図っています。

また、管渠、マンホールポンプ、処理場等の施設については、長期の維持管理計画により、必要に応じて耐震化の対策を行い、計画的な更新に取り組んでいます。

(2) 財源についての説明

① 財源の目標に関する事項

施設整備は概ね完了していますが、下水道への接続の伸び悩みから十分な使用料収入が得られないことや資本費の割合が大きいことから、暫定的に資本費平準化債や一般会計からの繰入金等の公費負担で賄っているのが現状です。

なお、流動資産の保有が少ないため、物価や金利の上昇、水需要の減少、一般会計からの繰入金の削減が生じた場合には、財政状況の悪化が予想されます。

今後、管渠や処理場等の老朽化に対する計画的な更新及び耐震化に多額の事業費が必要となることから、建設改良費及び経費の抑制をはじめ、使用料改定、有収率の維持向上、業務改善、水洗化率の向上、使用料の収納率の向上等の改善を図ることにより、財源確保のために最大限の取組を行います。

② 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

令和2年度の水洗化率は、公共下水道事業が87.92%、特定環境保全公共下水道事業が70.04%であり、それぞれの類似団体平均82.08%、84.19%と比べて、特定環境保全公共下水道事業が低い状況にあります。

さらに節水型社会への移行や人口減少が進展した場合には、使用料収入の減少を招き、経営に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

接続促進については、今後も広報誌への掲載、リフォーム助成金、排水設備設置資金融資制度及び排水設備設置資金利子補給補助金の活用等のPR活動を行

い、水洗化率の向上に取り組めます。

また、使用料の未納解消については、電話及び文書催告を継続するとともに、対象者と相談により納付確約を取り交わすことで納付意識の向上を図り、未納解消に取り組んでいます。

中長期的に安定した経営基盤を築くためには、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収しなければなりません。

使用料の見直しについては、類似団体や県内の団体との比較検討を行ったうえで、平成 28 年 4 月に 10% 引上げの使用料改定を行いました。

今後、人口減少等から使用料収入が減少した場合、収益の悪化、累積欠損金の増加、内部留保資金の減少が予想されることから、経営改善を図るために適正な使用料の検討を行っています。

なお、当市の使用料は、類似団体平均及び全国平均と比較して高い水準にあり、使用料の引上げは水洗化の促進を妨げる大きな要因ともなり得ることから、改定にあたっては慎重に行う必要があります。

③ 企業債に関する事項

企業債は、施設の受益世代と費用負担世代との負担の公平性の確保の点からも必要なものとされていますが、将来の使用料収入が減少した場合には、利子を伴う償還であることや今後施設の老朽化対策が必要となることから、将来を担う世代に過大な負担とならないよう計画的に行わなければなりません。

なお、処理区域内人口 1 人あたりの企業債残高に留意し、計画的な起債により企業債残高の縮減を図っています。

④ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、国の繰出基準内での繰入れを行っています。今後は人口減少等から使用料収入の減少による収益の悪化が予想されますが、一般会計からの繰入金の増加は、市財政を圧迫する要因にもなることから、経費削減や投資財政計画の見直しを継続的に行うことで繰入金の低減に努め、健全な経営に向けた取組を行っています。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

脱水汚泥の有効利用として、平成 20 年度から気流乾燥方式による「汚泥炭化設備」を用いて活性炭化製品を製造する汚泥炭化事業を実施し、民間のセンメント会社に販売してきました。

しかし、故障が多いために修繕費に多額な費用が掛かり、費用対効果が著しく悪いことから、平成 28 年 12 月末で休止しました。

資産の有効活用は、初期投資に要するコストが高額であり、当市の規模では費用対効果を得ることが難しいと推測されるため未実施ですが、先進地事例等の調査及び研究により可能性を検討しています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間活力の活用に関する事項

処理場及びマンホールポンプの維持管理については、令和 4 年度から 5 年間の包括的維持管理業務委託を行い、民間の技術力を活用して事務の効率化を図っています。

② 職員給与費に関する事項

職員の給与水準は、当市職員全体の人事制度に準じて設定されており、適正な給与制度の運用を行っています。

③ 動力費に関する事項

ガス供給については、現在使用している供給業者以外にないため、料金に関して削減は見込めない状況です。

電力供給については、入札を実施することで経費の削減を図っています。

また、長期の維持管理計画により更新する設備については、現在使用しているものよりも省エネタイプを導入することで、経費の削減を図っています。

④ 薬品費に関する事項

入札を実施することで経費の削減を図っています。

⑤ 修繕費に関する事項

長期の維持管理計画により施設を管理し、修繕及び更新を計画的かつ効率的に行うことで経費の削減を図っています。

⑥ 委託料に関する事項

処理場及びマンホールポンプの維持管理については、令和 4 年度から 5 年間の包括的維持管理業務委託契約を締結し、民間の技術力を活用して人件費の削減と事務の効率化を図っています。

3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

共同化については、当市のし尿投入施設からの汚泥の受入れを令和元年度から実施していますが、更なる施設の有効利用を検討します。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

今後、管渠や処理施設等の老朽化に対する計画的な更新及び耐震化に多額の事業費が必要となることから、当市の下水道事業運営審議会において、受益者負担の原則に基づき、使用料の改定についての検討を行います。

なお、使用料の見直しにあたっては、住民及び議会の十分な理解を得たうえで、適切な使用料体系を設定することが極めて重要です。

4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

今後は、節水型社会への移行と人口減少の進展や「施設の維持管理」の時代への転換等の下水道事業を取り巻く環境は、刻々と変化を続けて大きな転換期を迎えています。

そして、当市の財政事情も厳しさを増しており、限られた予算を有効に配分し、効率的に執行するための経営改革が必要であり、広く使用者に内容を公開することが必要です。

そのため、毎年度において進捗管理（モニタリング）を行い、計画と実績との徹底した比較分析と事業の見直しの実施にあたっては、毎年度、「P D C Aサイクル」の方法により、計画（P l a n）→実施（D o）→評価（C h e c k）→改善（A c t）の段階を繰り返すことにより、各段階の継続的な向上（スパイラルアップ）を図ります。

また、概ね5年毎に経営戦略の見直し（ローリング）を行い、計画と実績が乖離する場合は原因を分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させることで、継続的に業務の改善を図ります。

なお、事業について使用者の皆様からご意見やご提言を伺い、随時見直しを図ることにより、経営の改善に役立てます。

(1) 計画の策定（P l a n）

従来の実績や将来の予測等を基に重点目標や経営指標について分かり易い計画を策定します。

(2) 計画の実施（D o）

重点目標に留意して計画を実施します。

(3) 達成状況の評価（C h e c k）

計画に沿って行われているか、実績の達成度について、類似団体との比較分析により、客観的で合理的な検証を行います。

(4) 事業の改善（A c t）

経営状況の的確な把握を行い、経営の健全化と効率化のため事業の見直しを行い、計画の改定を行います。